

TOKYO働き方改革宣言

適切な労働時間と、適切な休暇を取得することが、仕事に対する意欲と、業務効率を高め、結果ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与すると考えています。働きやすさと働きがいと両立する環境の整備を推進します。

令和2年3月16日
株式会社シナダグローバル

目 標

働き方の改善

会社は残業なしという方針ですが、実際には時間内に帰宅できない場合もあるかもしれない。仕事の都合で早朝出勤もあるので前倒し退社を徹底し、時間外労働の月当たりの時間ゼロを持続させる。

休み方の改善

休暇の日数取り決めはあったが現実とかけ離れており、有給取得しやすい環境を作り80%以上の有給休暇の取得を目標にしたい。またリフレッシュする目的で記念日休暇を設定する。

取 組 内 容

働き方の改善

役員が時間内に率先して声掛けを行い時間通り帰宅させることによって帰宅しやすい雰囲気を作る。労働時間の日程別管理表を作成し誰にでも見られる場所に掲示する。早朝出勤には時差出勤を取り入れることで改善する。

休み方の改善

休暇日数の規定を作成し該当年度の日数を従業員の書面で通知することにより休暇日数の理解を深める。休暇消化表を作成し、休暇消化の進歩を管理する。また社員がリフレッシュできるよう記念日有給休暇を新たに設ける。